

ま え が き

動物薬事行政や当所の業務に関係されている皆様方には、日ごろより、多くのご支援、ご指導を賜っていることに感謝申し上げます。令和2年度の業務に関する動物医薬品検査所年報を編纂しましたので、お届けします。

当所を取り巻く情勢については、豚熱はワクチン接種推奨地域が36都府県に拡大し、高病原性鳥インフルエンザは昨シーズン987万羽が殺処分され、家畜衛生対策の一層の推進が大きな課題となっています。また、動物薬業界の皆さまからは、動物用医薬品に求められるニーズに応えるためのイノベーションや安定供給に向けて、円滑かつ迅速な承認審査などの要望をいただきました。引き続き世界的な課題となっている薬剤耐性（AMR）に関しては、我が国の基幹検査機関として薬剤耐性モニタリング（JVARM）の着実な実施とさらなる充実を進めています。このような情勢を踏まえて取り組んだトピックスをご紹介します。

▶ 承認審査

動物用医薬品等の承認審査業務は、家畜防疫や生産現場での予防、診療及び治療のツールとしての動物用医薬品を円滑に届けるために極めて重要です。このため、当所では審査の迅速化に向けた業務改善に重点的に取り組んでおり、令和2年度においては行政側審査期間が大きく改善し、目標（審査期間の80パーセント値が標準処理期間である12か月以下）を達成することができました。今後さらなる審査期間の短縮に向け、審査業務の見直し・改善のほか審査への人工知能の活用を進めることとしています。

また、個別品目では、家畜防疫の迅速な初動対応を進める上で不可欠ないくつかの診断薬の早期審査に取り組みました。このうち、口蹄疫ウイルス抗原検出キットの承認審査については、その功績が認められ「人事院総裁賞」を受賞（当所初!）することができました。

▶ 業務のデジタル化

デジタル化の推進については、令和3年9月にデジタル庁が発足するなど、デジタル社会への変革に向けた動きが急速に進んでいます。当所独自の取組としては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を契機とした業務や勤務へのオンラインの活用や、前述のとおり、承認審査業務への人工知能の活用などを進めています。これらに加えて、農林水産省全体で、各種申請手続きをオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の導入を進めています。当所が行う業務への本サービスの導入については、令和4年度までに順次行うこととしており、動物薬事に係る申請手続きの利便性が向上されるよう取り組んでいきたいと考えています。併せて当所の業務が効率化することを期待しています。

▶ つくばへの庁舎移転

つくばへの庁舎移転については、令和3年末までに設計を終え、令和4年度からは、いよいよ庁舎建設工事に着工する予定です。新庁舎の設計にあたっては、当所の役割をしっかりと果たすことができ、職員にとって働きやすい施設となるよう取り組むとともに、予算の制約はありますが、時代の要請であるカーボンニュートラルにも貢献できるよう、検討を進めたいと考えています。

動物医薬品検査所職員一同は、今後も国民の視点に立ち、社会の要請に応えるため、与えられた役割を十分に認識し業務を進めていく所存です。皆様からの忌憚ないご意見、ご指導等を賜れば、幸いと存じます。

動物医薬品検査所長

小原 健児